

令和5年5月臨時議会記者会見 次第

日時 令和5年5月22日（月）

午後4時から午後5時まで

場所 基山町役場 4階 大会議室

1. 開会

2. 町長の挨拶

3. 令和5年5月臨時議会（第1回・第2回）議案について … 1

4. 新型コロナワクチン接種について … 3

5. 完了した工事について

・ 基肄城跡の災害復旧工事が完了しました … 5

・ 荒穂神社前面の道路（町道荒穂神社線）の美装化工事が完了しました … 8

6. 新規事業等について

(1)令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 … 9

(2)デジタル田園都市国家構想交付金事業 … 18

7. イベント情報等

・ けやき台防災講習会が開催されます（5月27日） … 20

・ 第6回「きやまの魅力」フォトコンテスト 作品を募集します（6月12日～） … 21

・ 宝くじふるさとワクワク劇場 in 基山を開催します（7月8日） … 22

・ 天智天皇欽仰之碑等建立90周年記念事業
「絵はがきコンクール」「展示会」を行います … 23

・ 文化遺産ボランティアガイド養成講座 参加者を募集します … 27

・ 天智天皇欽仰之碑の古い写真を探しています … 30

8. 閉会

令和5年 第1回臨時会 議案一覧

【可 決】 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて

【可 決】 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）

【可 決】 専決処分の承認を求めることについて

（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

【可 決】 専決処分の承認を求めることについて

（令和4年度基山町一般会計補正予算（第9号））

【可 決】 令和5年度基山町一般会計補正予算（第1号）

令和5年 第2回臨時会 議案一覧

【可決】 財産（土地）の処分について

【可決】 令和5年度基山町一般会計補正予算（第2号）

令和5年5月22日

福祉課

新型コロナワクチン接種について

1. 令和5年春開始接種について

5月8日（月）から「令和5年春開始接種」が開始されました。本町における接種体制については、以下のとおりです。

（1）対象者及び接種券

対象者		接種券
65歳以上の方		4月24日に送付
12歳から 64歳で	基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方	5回接種済の方は対象者とみなし4月24日に送付 ※上記以外で接種希望の方は申出により接種券発行
	医療機関や高齢者施設、障害者施設等に就いている方	

（2）接種体制及び使用ワクチン

種別	場 所	実施日時	使用ワクチン
集団接種	きやま鹿毛医院	5月28日 6月4、18、25日 全4回 日曜日 9時～15時	ファイザー (BA.1)
個別接種	池田胃腸科外科	5月8日～ 毎週月～土曜日	ファイザー (BA.4-5) ※6月上旬から BA.1に変更
	つくし整形外科	5月8日～ 毎週月～土曜日	
	鹿毛診療所	5月8日～ 毎週月・火・水・金曜日	
	なるお内科小児科	5月9日～ 毎週火・金曜日	
	さかい胃腸科・内視鏡内科クリニック	6月3日～ 毎週土曜日	

※個別接種実施医療機関の実施日時の詳細については、予約等の際にプラチナ社会政策室までお問い合わせ下さい。

(3) 予約方法

次のいずれかの方法でご予約ください。

- ①LINE ②WEB ③来庁 ④電話 (FAX・メール)

2. 乳幼児・小児 (従来・オミクロン株) ワクチンについて

乳幼児・小児 (従来・オミクロン株) ワクチン接種は、以下の体制で実施しています。

接種をご希望の方はプラチナ社会政策室まで来庁いただくか、電話・メール等でご連絡ください。

(1) 場所 なるお内科小児科

(2) 日時 以下の日程の午前中

	乳幼児	小児 (従来株)	小児 (オミクロン株)
	生後6カ月～4歳	5～11歳	
5月27日(土)			○
6月3日(土)			○
6月10日(土)	○	○	
6月17日(土)			○
7月1日(土)			○
7月8日(土)	○	○	
7月22日(土)			○

3. 接種率及び接種者数について (令和5年5月9日時点)

接種回数	接種率	接種者数	対象人口
1回目	81.48%	14,252	17,491
2回目	81.18%	14,199	17,491
3回目	69.70%	12,191	17,491
4回目	51.61%	8,662	16,783
5回目	33.74%	5,294	15,691
6回目	0.08%	13	15,691

問合せ先

福祉課 プラチナ社会政策室

(新型コロナワクチン接種推進室)

Tel:0942-85-7056 Fax:0942-92-7184

Mail:platinum@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

教育学習課

基肆城跡の災害復旧工事が終わり 水門跡からの散策路も通行できるようになりました

豪雨災害により被災した基肆城跡の災害復旧工事が令和4年度末で完了しました。

水門周辺では、水門北側の堰の復旧が終わり、災害前のように水門から水が流れるようになりました。復旧してきれいになった南門跡(水門跡)を是非ご覧ください。

また、通行止めだった水門跡方面からの散策路についても通行止めを解除し、散策路として通れるようにしました。

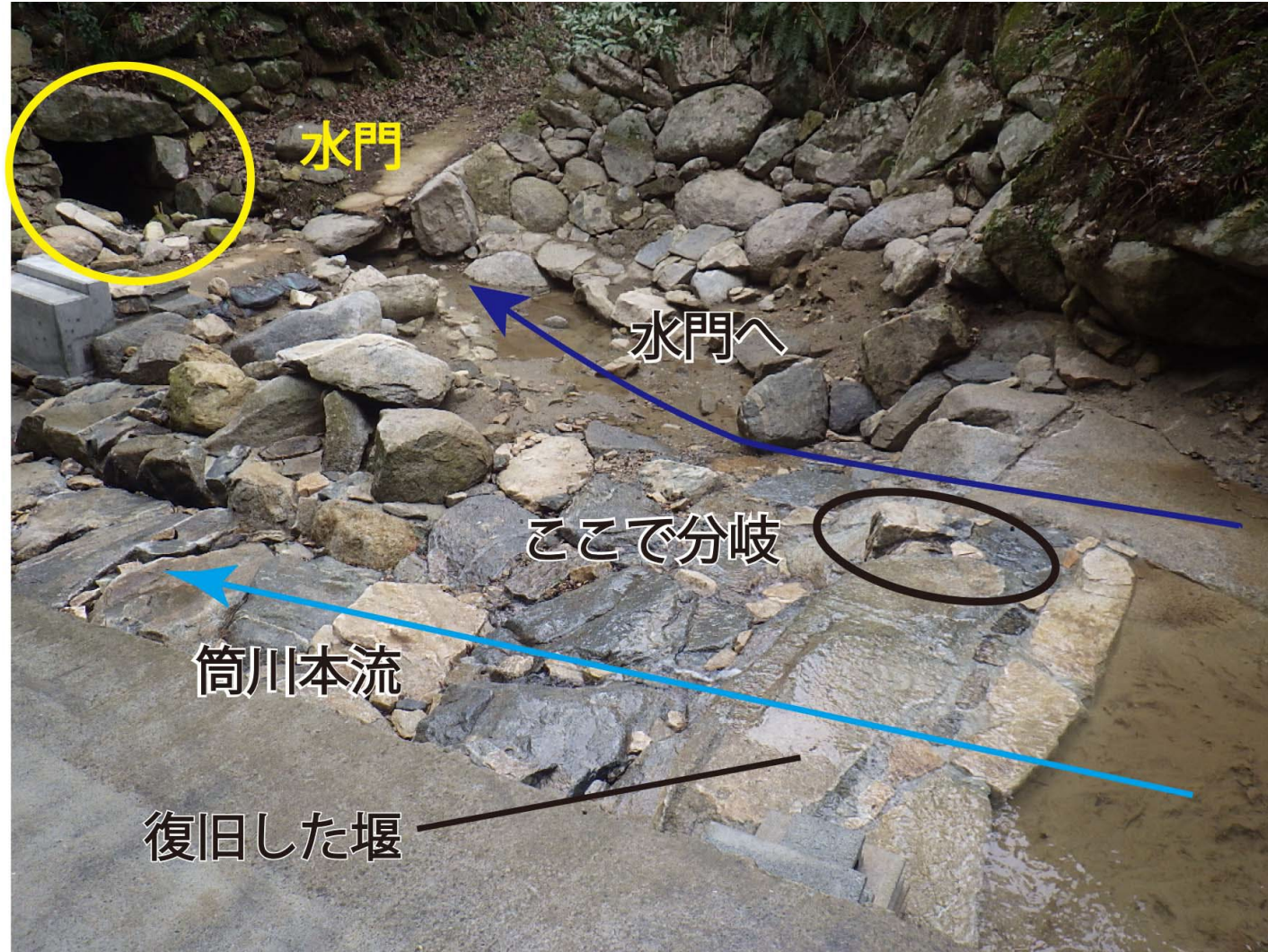
問合せ先

教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係

Tel:0942-92-2200 Fax:0942-92-0741

Mail:furusato-3@town.kiyama.lg.jp

水門周辺では、水門北側の堰を復旧し、災害前のように水門から水が流れるようになりました



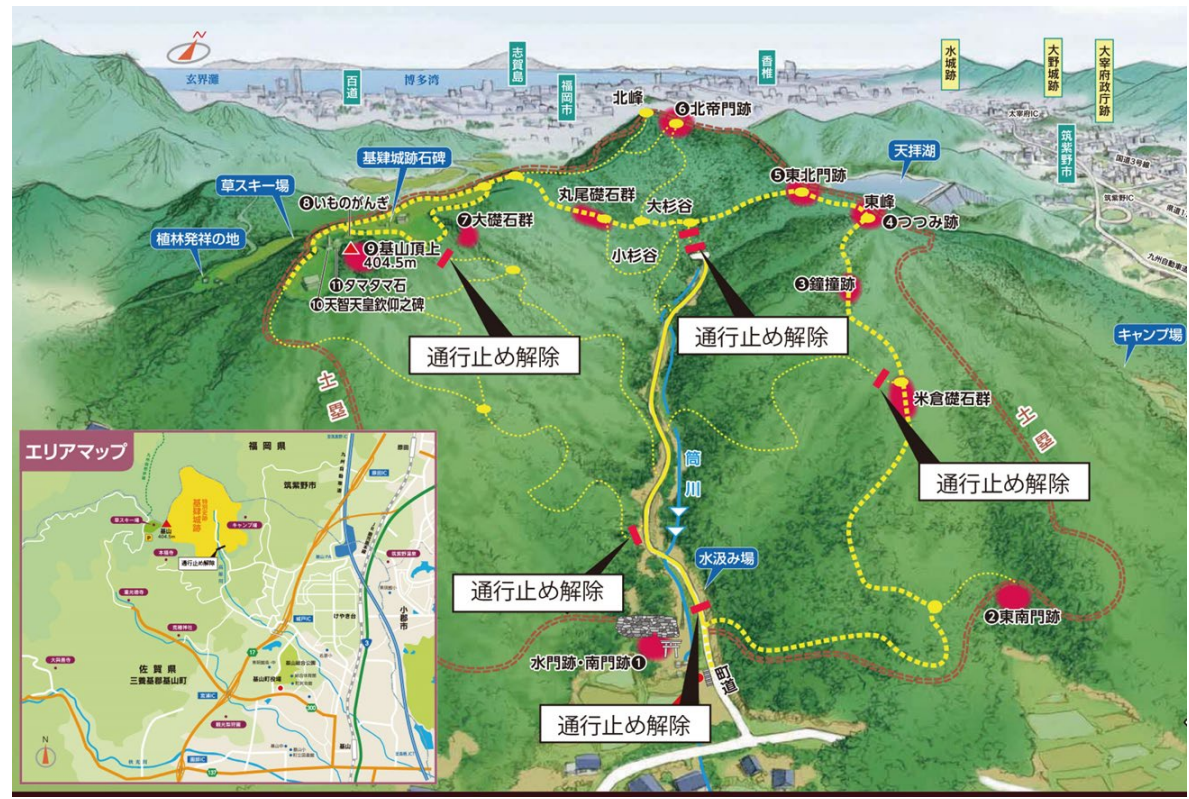
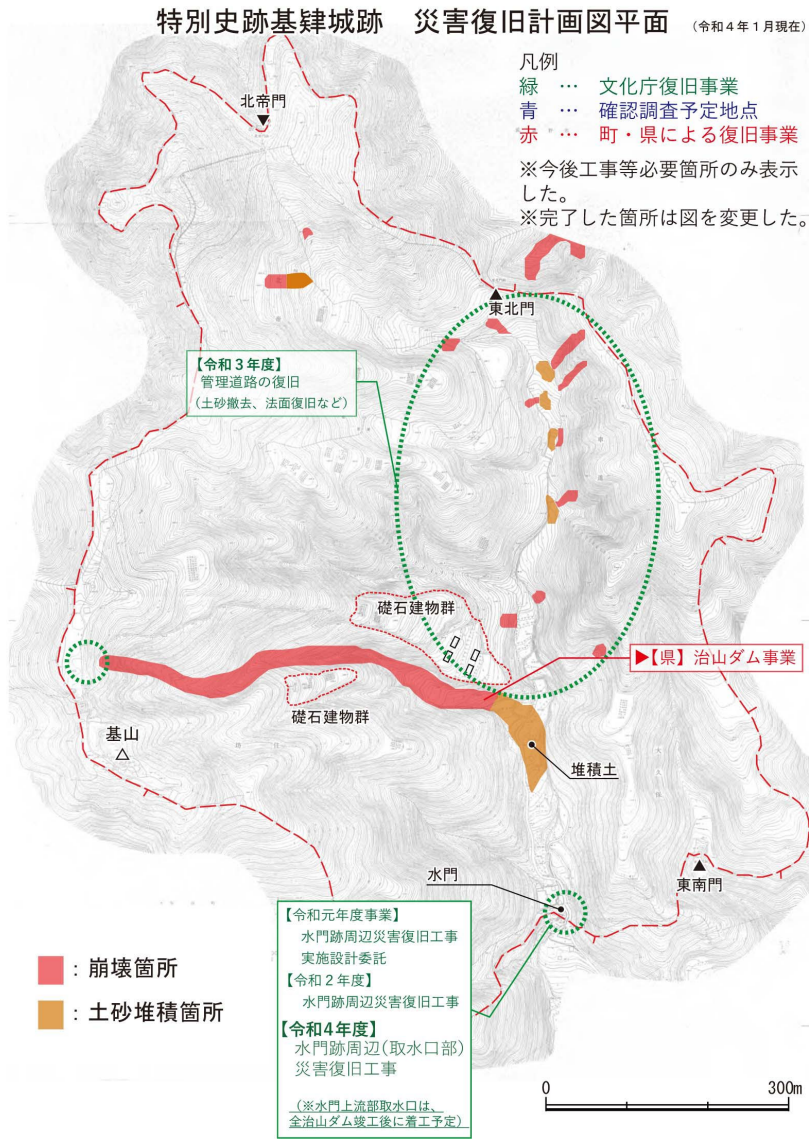
復旧した基肄城跡水門取水部



水門南側

水門跡の復旧工事が終わり、基肄城跡散策路の通行止めが解除されました

平成30年の豪雨災害で被災した水門跡等の災害復旧工事が終わり、通行止めの基肄城跡の散策路についても解除しました。令和5年3月29日から、災害前のように、基肄城跡を散策できるようになりました。



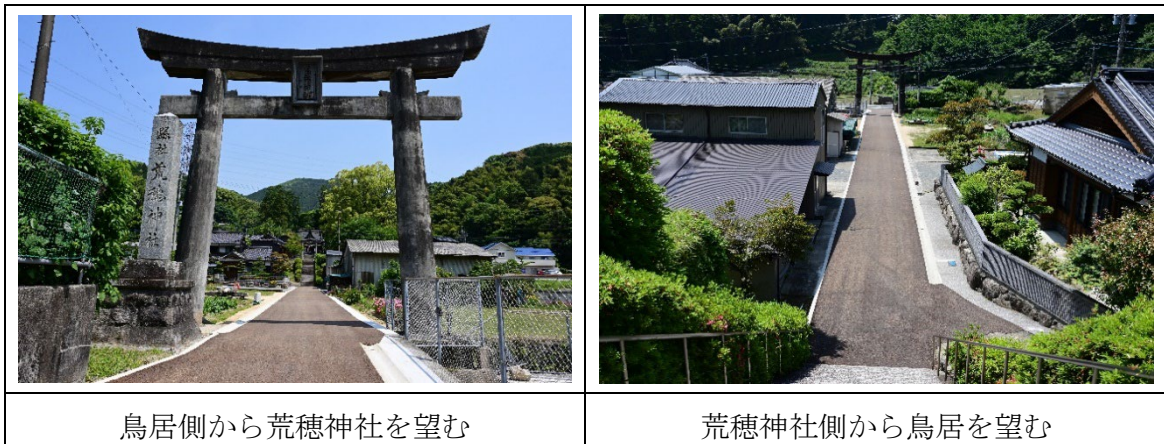
令和5年5月22日

建設課

荒穂神社前面の道路（町道荒穂神社線）の美装化工事が完了しました

歴史的風致維持向上を目的として、本町を代表する秋の大祭の一つである御神幸祭のお下りの起点、お上りの終点となる町道荒穂神社線の美装化工事が完了しました。美装化にあたって、鳥居と境内が視覚的に繋がる参道として脱色アスファルト舗装や人造石ブラスト仕上げの地先境界ブロック等にて整備しました。

また、令和6年度には同祭のお下りの終点、お上りの起点となる、お仮殿前面の道路（町道才の上1号線）の整備を予定しております。



問合せ先 建設課 工務第1係 樋田 健二
Tel:0942-92-7954 Fax:0942-92-0741
Mail:koumu-1@town.kiyama.lg.jp

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（5月補正第1号）

交付限度額：51,518千円

No.	事業名	総事業費	担当課	資料
1	旅客自動車運送事業者支援事業	950千円	定住促進課	P.10
2	新生児特別定額給付金事業	6,000千円	こども課	P.11
3	保育所等給食費支援事業費補助事業	3,931千円	こども課	P.12
4	副食費の実費徴収に係る補足給付事業	1,544千円	こども課	—
5	新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関 緊急支援給付金事業	603千円	健康増進課	—
6-i	共同農業施設燃油・電力費支援補助金	1,264千円	産業振興課	P.13
6-ii	肥料価格高騰対策事業費補助金	736千円	産業振興課	P.14
7	中小企業等緊急支援事業	14,044千円	産業振興課	P.15
8	プレミアム付商品券事業	80,470千円	産業振興課	P.16
9	小中学校給食食材費補助事業	2,789千円	教育学習課	—
10	学校給食費多子世帯支援補助事業	3,623千円	教育学習課	—
11	子育て世帯教育支援事業	1,897千円	教育学習課	—
合 計		117,851千円		

No.	事業名	総事業費	担当課	資料
12	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 (住民税非課税世帯分)	41,758千円	福祉課	P.17

デジタル田園都市国家構想交付金事業（5月補正第2号）

No.	事業名	総事業費	担当課	概要
1	入札契約システム導入事業	6,655千円	財政課	P.18
2	デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託事業	86,868千円	福祉課	P.19

令和5年5月22日

定住促進課

町内の旅客自動車運送事業者を支援します ～自動車運送事業者支援事業～

エネルギー価格の高騰により経営が厳しくなっている町内の旅客自動車運送事業者に対して、町内の公共交通サービスの維持に寄与することを目的として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援事業を実施します。

今回の取組により、対象となる交通事業者の安定した経営及び町内公共交通サービスの維持につながる効果が期待できます。

記

予算額 自動車運送事業者支援事業 950千円

問合せ先

定住促進課 地域公共交通係

電話：0942(92)7920

FAX：0942(92)2084

Mail:teiju-1@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

こども課

新生児特別定額給付金を給付します

基山町では、令和5年度も引き続き新生児特別定額給付金を支給します。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、出生した新生児を育てる世帯に対し、対象児1人あたり50,000円の特別定額給付金を支給するものです。

対象となる児童は、令和5年4月1日から令和6年3月31日に出生した新生児で、一人あたり50,000円を保護者等へ支給します。

記

1. 受給者 対象児の父又は母であって、出生時において本町の住民基本台帳で対象児と同一の世帯に記録されている者で、申請時において町内に住所を有する者とします。
2. 申請手続 出生届出時などにこども課にて申請のご案内をします。
3. 支給 申請月ごとにまとめて、翌月の25日に口座へ振り込みます。
4. その他 令和5年4月から5月上旬までに出生届出をされた新生児分は、保護者へお知らせの通知をして申請をお願いしています。

問合せ先

こども課 こども家庭係

Tel:0942-92-7968 Fax:0942-92-7184

Mail:kodomo@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

こども課

保育所等給食費支援事業費補助事業を実施します

基山町は、佐賀県と連携して保育所等給食費支援事業費補助事業を実施します。

食材費等の物価高騰の影響を受ける保育所等の給食提供について、食材費の負担が増えても保護者負担金を増額することなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する保育所等に対して、円滑な給食の実施を支援するため、食材費負担分について補助金を交付して支援します。

記

1. 対象施設 町内の教育・保育施設及び地域型保育施設
2. 補助基準 主食費及び副食費の増額相当分（佐賀県の基準額）を上限に実際の食材費負担分の経費を補助
3. 交付時期 令和5年度の実績を確認し、補助金を交付

問合せ先

こども課 こども未来係

Tel:0942-92-7968 Fax:0942-92-7184

Mail:kodomo@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

産業振興課

基山町共同農業施設燃油電力費支援事業を実施します

国内の燃油や電力等の価格が高騰する中、共同で運営されている米麦乾燥調製施設や井堰等の農業水利施設においても燃油や電力を使用し、その影響を受けています。

そこで、基山町では昨年度に引き続き、令和5年度も基山町内の共同で管理運営されている米麦乾燥調製施設や井堰等の農業水利施設に対して、共同農業施設の運営の安定を図り、基山町の農業の振興を図るため、使用する燃油や電力の購入に係る費用の中で価格上昇分の支援を行います。

【事業区分】

米麦共同乾燥調製施設	<u>燃油費支援型【補助率（※） 10/10】</u>	<u>電力費支援型【補助率10/10】</u>
	米麦共同乾燥調製施設において、令和5年産の麦及び米の乾燥調製作業のために使用した燃油について、近年の燃油価格上昇分の費用を補助します。 ※ 佐賀県で近年の燃油価格上昇分の費用の補助がある場合は、県と町の補助額の合算が近年の燃油価格上昇分の費用の10分の10となるように町の補助率を調整いたします。	米麦共同乾燥調製施設において、令和5年産の麦及び米の乾燥調製作業のために使用した電力の近年の価格上昇分を補助します。

共同農業水利施設	<u>燃油費支援型【補助率 10/10】</u>	<u>電力費支援型【補助率（※） 10/10】</u>
	井堰等の共同農業水利施設において、令和5年度内に施設稼働のために使用した燃油について、近年の燃油価格上昇分の費用を補助します。	井堰等の共同農業水利施設において、令和5年度内に施設稼働のために使用した電力の近年の価格上昇分の費用を補助します。 ※ 佐賀県で近年の電力価格上昇分の費用の補助がある場合は、県と町の補助額の合算が近年の電力価格上昇分の費用の10分の10となるように町の補助率を調整いたします。

※各施設の電力支援型における電力価格上昇分は、近年の燃料費調整単価の上昇分になります。

問合せ先
 産業振興課 農林業振興係 Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741
 Mail:noringyo-1@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

産業振興課

基山町肥料価格高騰対策事業を実施します

原料の多くを海外に依存している化学肥料の価格が昨今上昇する中、農業生産者は経営的に厳しい状況にあり、将来的な農産物の安定供給をしていくためには、こうした影響を受けにくい生産体制づくりの推進や肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和することが必要です。

そこで、基山町では化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む町内農業者が購入した春肥（令和4年11月から令和5年5月までに注文した肥料）のうち前年からの肥料価格上昇分に係る経費について、国の支援金に上乗せして肥料費上昇分の一部を支援いたします。

【国の支援の内容】

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**7割**を支援金として交付。

$$\text{支援金} = \left(\text{当年の肥料費} - \text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率}^{\ast 1} \times 0.7 \right)$$

【町の支援の内容】

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**3割**を支援金として交付。

$$\text{支援金} = \left(\text{当年の肥料費} - \text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率}^{\ast 1} \times 0.3 \right)$$

※ただし、佐賀県が肥料費上昇分の一部を支援する場合は、佐賀県と基山町の支援金の合算が3割になるように調整いたします。

※1 価格上昇率：1.4（統計データを基に国が決定）

問合せ先
産業振興課 農林業振興係 Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741
Mail:noringyo-1@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

産業振興課

物価高騰等の影響を受けている基山町内の中小企業者を応援します

エネルギーや仕入れ等価格高騰の煽りを受ける中、省エネルギー対策や新たなチャレンジへ取り組む中小企業者等及び物価高騰等の影響が特に顕著である町内の中小企業等を支援します。

記

1. 補助対象者及び補助率（1事業者あたり）

A. 省エネルギー対策事業

省エネルギー対策に取り組む中小企業者
補助対象経費の3分の2以内
補助金額下限10万円～上限50万円

B. チャレンジ支援事業

新しいチャレンジに取り組む中小企業者
補助対象経費の3分の2以内
補助金額下限10万円～上限50万円

C. 中小企業者支援

物価高騰等の影響が特に顕著である中小企業者
補助金額上限10万円

2. 受付期間

令和5年7月上旬～12月28日（木）

申請・問合せ先
産業振興課ブランド化推進室
商工観光係
Tel:0942-85-7670 Fax:0942-92-0741
Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

産業振興課

“きのくのにぎわい商品券”を販売します

地域経済の回復を図ると共に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の消費を下支えするため、プレミアム付き商品券“きのくのにぎわい商品券”を販売します。

物価高騰等が経営状況に影響しやすい小規模店舗及び飲食店で利用できる非常に高いプレミアム率の商品券と、佐賀県プレミアム付商品券・クーポン券発行支援事業を活用し消費喚起型商品券を発行します。

記

1. 発行内容及び購入限度（一人あたり）

- 金券 小規模事業者応援型 6,000冊 ※一人2冊まで
額面 7,000円 販売価格 5,000円 プレミアム率40%
- 銀券 飲食店応援 4,000冊 ※一人4冊まで
額面 6,500円 販売価格 5,000円 プレミアム率30%
- 得券 消費喚起型 9,000冊 ※一人4冊まで
額面12,000円 販売価格10,000円 プレミアム率20%

2. 販売方法

事前申し込みによる予約販売 ※販売残がある場合は、一般販売

3. 購入条件

町内在住者及び町内へ通勤、通学、通園者

4. 購入引換券申込受付時期

6月18日（日）必着

問合せ先
産業振興課ブランド化推進室
商工観光係
Tel:0942-85-7670 Fax:0942-92-0741
Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

福祉課

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯） の支給について

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を大きく受けている世帯に対し、国から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金が支給されます。

1. 支給対象 基準日（令和5年6月1日）において、本町の住民基本台帳に記録されている者であって、令和5年度の住民税均等割非課税世帯
2. 支給額 1世帯あたり3万円
3. 支給時期 令和5年8月頃
4. 支給方法 給付金等の振込口座に振り込みます。
本町が当該口座を把握していない場合、事前に手続きが必要です。
5. その他 給付対象の世帯主に、事前にお知らせします。

問合せ先
福祉課 障がい福祉係
Tel:0942-92-7964 Fax:0942-92-7184
Mail:fukusi-2@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

財政課

電子入札システム・契約管理システムを導入します

基山町では、自治体DXを推進するため、デジタル技術を活用した地域の課題解決に取り組めます。今年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、電子入札システムと契約管理システムの導入を行います。

電子入札システムの導入により、現在、入札参加業者に来庁を求めて行っている設計図書等の受渡しや応札等の入札関連業務を、インターネットを介して行うことができるようになります。また、契約管理システムを導入し、電子入札システムと連携することにより、業者名簿、指名業者の選定、入札結果の登録、検査情報・支払情報等の管理を一括して行うことができます。

記

1. 導入時期 令和5年10月から運用開始予定
2. 総事業費 6,655千円（このうち国庫補助金3,327千円を活用）
内訳 電子入札システム・契約管理システム委託料 4,873千円
電子入札システム・契約管理システム利用料 1,782千円

問合せ先
財政課 財産管理係
Tel:0942-92-7917 Fax:0942-92-2084
Mail:zaisan-1@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

福祉課

デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託事業について (デジタル田園都市国家構想交付金交付対象事業)

令和5年2月に申請しましたデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプマイナンバーカード利用横展開事例搬出型)について、同年3月10日に採択となりました。この事業は、マイナンバーカードの普及率が高い団体における全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例構築に寄与する取組が交付対象となっており、本町では下記のとおり事業実施予定です。

記

1. 事業名 デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託事業
2. 採択額 86,868千円
3. 補助率 10/10
4. 事業内容 (1) データ流通基盤により各部署で把握している高齢者に関する健康及び健診情報等を統合する。
(2) 訪問記録・保健指導記録作成支援アプリを整備し、記録業務の簡略化を図る。また、マイナンバーカードを活用した健康統合管理アプリを開発し、経年的に健康情報を蓄積できるようにする。
(3) マイナンバーカードを活用したデジタル地域パスポートを発行することで、スマートフォンを持っていない高齢者もマイナンバーカードを活用して健康情報を経年的に蓄積できるようにする。また、本人の同意形成の下、本人だけでなく家族や関係機関と情報の共有化を図ることで高齢者の見守りにつなげていく。

問合せ先
福祉課 プラチナ社会政策係
Tel:0942-85-7056 Fax:0942-92-7184
Mail:platinum@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

総務課

けやき台合同防災講習会を開催します

基山町の第14区から第17区は、それぞれ自主防災会を設置し、日頃は個別に活動されていますが、「けやき台」として開発された新興住宅団地として、防災に対する課題と解決策を共有するため、合同での研修会に取り組まれています。

今回、昨年に引き続き、佐賀県総合防災アドバイザーの瀧本先生を講師にお迎えし、「けやき台で必要な防災・減災活動について考える」と題し、ご講演いただくと共に、ワークショップを開催し、住民同士が協力し、災害に強い地域づくりに取り組まれます。

記

1. 日時 令和5年5月27日（土）9時30分～12時
2. 場所 基山町民会館 小ホール
3. 対象 けやき台の各区自主防災会の役員、組合長等 約100名
4. 料金 無料

問合せ先

総務課 防災係

Tel:0942-92-7915 Fax:0942-92-2084

Mail:bosai-1@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

まちづくり課

第6回「きやまの魅力」フォトコンテスト作品を募集します！

芸術文化の振興と町の新たな魅力の発見を目的として、フォトコンテストを毎年開催しており、今回のテーマは「きざん」です。

基山町のシンボルである『きざん』の魅力ある風景や人物などを撮影した作品をぜひ機会にご応募ください。今年から基山町公式LINEからの応募もできるようになりました。

受賞された方には、11月3日（金・祝）の基山町文化祭内において表彰させていただき、基山町広報の表紙の掲載や基山町のPR写真として使用させていただきます。

記

1. 募集期間 令和5年6月12日から令和5年10月6日まで
2. テーマ 「きざん」
3. 応募資格 どなたでも応募できます。（年齢、プロ、アマを問いません）
4. 応募方法 基山町公式LINEまたは下記メールアドレスまで
5. 表彰 最優秀賞 1点 優秀賞 1点 入賞 5点
6. 賞品 基山産ひのひかり

問合せ先

まちづくり課 文化・スポーツ係

Tel:0942-92-7935 Fax:0942-92-0741

Mail:bunka-3@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

まちづくり課

宝くじふるさとワクワク劇場 in 基山を開催します！

第1部は、落語家「林家正蔵」「林家三平」お笑い芸人「ザ・ぼんち」「村上ショージ」「ひょっこりはん」による【お笑いオンステージ】！第2部は、吉本新喜劇メンバーと公開オーディション合格者のコラボステージ【ほのぼのコメディ劇場】！

宝くじふるさとワクワク劇場の前売券販売・公開オーディションの申込については、以下のとおりです。皆様のご来場をお待ちしております！！

記

【宝くじふるさとワクワク劇場】

1. 日時 令和5年7月8日（土） 開演：14時 開場：13時
2. 場所 基山町民会館 大ホール
3. 料金 一般 2,000円（当日2,500円）全席指定 ※3歳以上は有料です。
4. 前売券販売 基山町民会館事務所 9時～19時

【公開オーディション】

1. 日時 令和5年6月10日（土） 開始時刻：午後2時
2. 場所 基山町民会館 小ホール
3. 応募方法 ハガキ、FAX、メール
(住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、電話番号、メールアドレスを明記)
4. 応募条件 特になし（年齢、性別、国籍などの制限はありません）
5. 締切日 令和5年5月31日（水）【当日消印有効】

問合せ先

まちづくり課 文化・スポーツ係

Tel:0942-92-7935 Fax:0942-92-0741

Mail:bunka-3@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

教育学習課

天智天皇欽仰之碑等建立 90周年記念事業

「基肆城絵はがきコンクール」「天智天皇欽仰之碑、通天洞等展示会」を行います

令和5年（2023年）は、天智天皇欽仰之碑、通天洞および展望所が建立されてちょうど90周年に当たります。基山町教育委員会では、これを記念して年間を通じていろいろなイベントを計画しています。

6月には、基肆城絵はがきコンクール、天智天皇欽仰之碑等建立90周年記念の展示展を基山町立図書館で行ないます。今後、秋から冬にかけては基肆城跡の魅力を体感していただく「「基肆城の魅力発見ツアー（バスハイク）」も予定しています。

「基肆城絵はがきコンクール」は今年で3年目を迎えますが、今回は新たに成人（高校生以上）の部を設け、町民全体の参加を期待しております。優秀作品や応募者全員の作品は、基山町立図書館や12月開催のふれあいフェスタ（基山美術館）での展示を予定しています。

これらの事業を通して、基山町民の誇りである特別史跡「基肆城跡」の魅力を新たに掘り起こし、更なる保存活用の機運を盛り上げたいと考えています。

1.基肆城絵はがきコンクールについて

- ①事業期間 令和5年6月10日（土）～6月30日（金）まで募集
- ②対 象 小中学生の部:基山町在住の小中学生及び町内の学校に通う小中学生
一般の部:基山町内の高校に通う方及び町内在住の高校生以上の方
- ③募集内容 基山（キザン）や基肆城に関するもの
※祝 90周年などの文字入れも可
ハガキサイズでの応募に限る

（次頁へ）

2. 天智天皇欽仰之碑、通天洞等展示会

- ①事業期間 令和5年6月6日(火)～7月23日(日)
- ②内 容 天智天皇欽仰之碑等建立90周年記念「基山(きざん)を知る」展
基山(きざん)には、特別史跡基肆城跡をはじめ、先人が育んできた文化遺産や豊かな自然が遺されていることを古絵図や写真等を介して紹介する。
- ③場 所 基山町立図書館郷土史コーナー

問合せ先
教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係
Tel:0942-92-2200 Fax:0942-92-0741
Mail: furusato-3@town.kiyama.lg.jp

天智天皇欽仰之碑・通天洞建立90周年記念事業



基山町教育委員会教育学習課
ふるさと歴史のまち推進係

基肄城跡活用事業

◎天智天皇欽仰之碑・通天洞建立90周年記念事業

①基肄城絵はがきコンクール事業 291千円

地方創生臨時交付金事業(総務省・恋人の聖地シティプロモーション事業)
(6月、児童・生徒・成人を対象、展示:図書館・基山美術館)

②町内遺跡周知活用事業 1,804千円

地方創生臨時交付金事業(総務省・恋人の聖地シティプロモーション事業)

基山町立図書館での記念展示(6月～7月)

基肄城の魅力発見ツアー(バスハイク、秋～冬)

① 基肄城絵はがきコンクール事業



ふれあいフェスタ（基山美術館）での絵はがき展示会

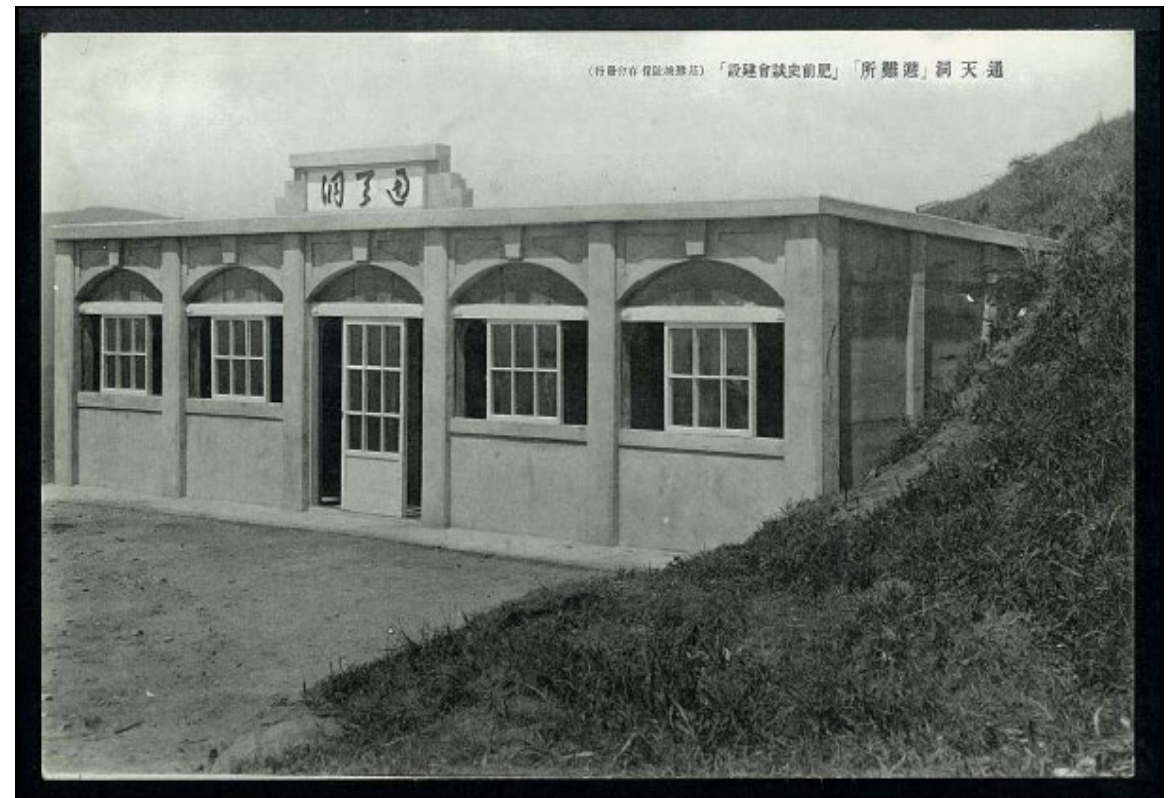
②基山町立図書館での記念展示(6月～7月)

○古絵図・写真・絵はがきの展示

○基肄城の史跡指定に尽力された久保山善映氏の偉業などの展示



昭和8年の作成記念の様子



通天洞の絵はがき

令和5年5月22日

教育学習課

基山町文化遺産ボランティアガイド養成講座の参加者を募集します

特別史跡基肄城跡を案内するためのボランティアガイド養成講座は、平成27年にスタートしました。現在、3期生まで誕生し、町内の文化遺産を解説するガイドとして日々活躍いただいています。

令和5年度は、次の日程で養成講座を開催します。あなたも養成講座を受講し、文化遺産ボランティアガイドとして活動してみませんか。

記

1. 期 間 令和5年6月22日（木）から令和6年3月20日（水・祝）まで
計10回
2. 場 所 基山町民会館（1階会議室）および現地（基肄城跡）
3. 対 象 18歳以上の人
4. 申込期限 随時受付
5. 申込方法 電話またはメールで、①名前（ふりがな）、②住所、
③電話番号またはメールアドレスを連絡
6. 申込先 教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係
電話：0942-92-2200、メール：furusato-2@town.kiyama.lg.jp

問合せ先

教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係

Tel:0942-92-2200 Fax:0942-92-0741

Mail:furusato-3@town.kiyama.lg.jp

■基山町文化遺産ボランティアガイド養成講座を受けてみませんか？

平成 27 年 3 月に、基山町の特別史跡基肆城跡をガイドするためのボランティアガイド養成講座を開講し、8 年が経過しました。その間、2 期、3 期の受講生を募集し、養成講座の受講生の方々が現在、町内の文化遺産を解説するガイドとして日々活躍いただいています。

今回、日々活躍いただいている文化遺産ボランティアガイドの皆さまも含め、養成講座を開講するにあたり、新たに受講生を募集いたします。

基山町の歴史や文化を知り、町民の皆さまや全国から基山町へ来訪される方々への文化遺産ボランティアガイドの活動に参加してみたい方は、気軽にお申し込みください。

●開催日時および内容

回	日時	内容
第 1 回	6 月 22 日 (木) 午後 6 時 30 分～	文化遺産ボランティアガイド活動 養成講座の進め方
第 2 回	7 月 27 日 (木) 午後 6 時 30 分～	文化遺産・文化財とは
第 3 回 ～ 第 5 回	8～10 月は、第 3 週 もしくは第 4 週の 土曜日 午前 10 時 からの予定 【120 分程度】	「自ら気になるモノ」を見つける フィールドワーク：基山町の文化遺産（基肆城跡等を予定しています。）
第 6 回 ・ 第 7 回	11・12 月は、第 3 週 もしくは第 4 週の 予定	集めた「気になるモノ」紹介 ワークショップ形式で、互いに「気になるモノ」を解説し、学びを深めます。
第 8 回	1 月は、第 4 週の予定	令和 6 年 3 月開催予定の「基肆城跡特別史跡指定 70 周年魅力発見散策」のためのマップ作成を行います。
第 9 回	2 月は第 4 週の予定	令和 6 年 3 月開催予定の「基肆城跡特別史跡指定 70 周年魅力発見散策」のためのガイド割り振りなどを行います。
第 10 回	3 月 20 日 (祝) 午前 10 時からの 予定 【120 分程度】	令和 6 年 3 月開催予定の「基肆城跡特別史跡指定 70 周年魅力発見散策」のガイドを行っていただきます。 参考：昭和 29 年 3 月 20 日（特別史跡指定）

※内容については、諸事情により変更することがあります。

※日時で予定の分は、前月までに確定し、周知いたします。

※第 1 回から第 2 回、第 6 回から第 9 回については、おおむね 90 分程度の座学及びワークショップ（質疑応答なども含む）を予定しています。また、第 3 回から第 5 回はおおむね 120 分程度のフィールドワーク、第 10 回はガイドを予定しています。

- 開催場所 基山町民会館 1階会議室
- 受講費 無料
- 年 齢 一般（成人）
- 受講申し込み方法 電話またはE-mailにて、お名前（ふりがな）、ご住所、連絡先（電話およびE-mail adress）をお伝えください。
- お問い合わせ・申し込み先
基山町教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係
電話 92-2200
E-mail : furusato-2@town.kiyama.lg.jp

令和5年5月22日

教育学習課

天智天皇欽仰之碑の古い写真を探しています！

基山(キザン)山頂、基肆城跡には、昭和8年に天智天皇欽仰之碑、通天洞等が建てられ、今年(令和5年)で建立90周年となります。基山町教育委員会では、建立90周年にちなみ、絵はがきコンクール、イベント等を計画しています。そこで町民の方々から、自宅に昔の天智天皇欽仰之碑、通天洞、展望所の古い写真(昭和初期～昭和40年頃)をお持ちの方がおられないかをHP、広報「きやま」などで広く呼びかけています。

写真は、町教育委員会が令和5年度に行う天智天皇欽仰之碑建造物調査事業等で活用する予定です。特に天智天皇欽仰之碑については、銘板が欠落しており、今後、保存や復旧等を行うに当たって建立当時の銘板に関する情報を必要としております。写真等をお持ちの方は、是非ご連絡いただければと思っております。

※写真については、教育委員会でデータ化をさせていただき、原本(写真)はお返しいたします。データの公開、写真の展示等を行う場合は、所有者様の承諾を得たうえで行います。



天智天皇欽仰之碑



通天洞



展望所

問合せ先
教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係
Tel:0942-92-2200 Fax:0942-92-0741
Mail:furusato-3@town.kiyama.lg.jp